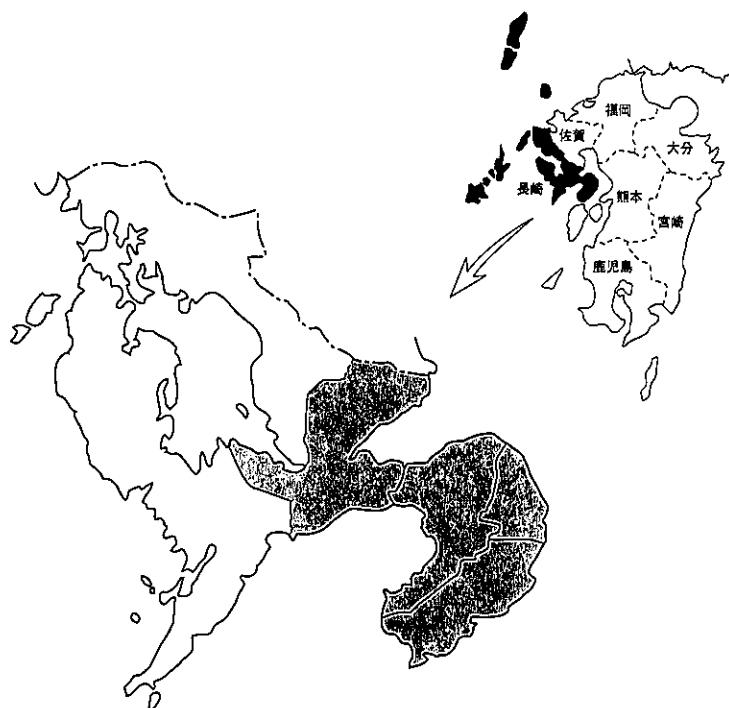


# 要 望 書



平成 29 年

一般国道57号等県南地域  
幹線道路整備促進期成会

# 一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会

会長 諫早市長 宮本明雄  
副会長 島原市長 古川隆三郎  
監事 南島原市議會議長 中村一三  
理事 雲仙市長 金澤秀三郎  
〃 南島原市長 松本政博  
会員 島原市議會議長 本多秀樹  
〃 諫早市議會議長 松本正則  
〃 雲仙市議會議長 大久保正美

長崎県南地域に関する交通体系の確立につきましては、かねてから格別の御高配と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今日、我が国の財政状況は厳しい状況であります、幹線道路網の整備により、住民の命と暮らしを守り、地域の活性化を図ることは、地方にとって非常に重要であります。

長崎県南地域4市は半島地域という地理的ハンディキャップがあり、また、雲仙・普賢岳噴火災害からの確実な復興と更なる振興を図るため、特に道路整備は直面する重要な課題で不可欠なものであります。

つきましては、諫早地域、島原半島地域の道路整備のより一層の促進と安定的・持続的な道路整備予算の確保について、特段の御高配を賜りますようお願い申し上げます。

一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会

会長 諫早市長 宮本明雄

# 一般国道57号等県南地域幹線道路

自立的、持続的な地方の創生には、県央地域と島原半島地域を結び付け、社会活動を下支えする道路のネットワークが不可欠です。

## 現状と課題

## 交通渋滞が恒常化

- 国道57号森山駅前交差点、国道251号愛野交差点等が主要渋滞箇所に指定
- 特に朝夕のピーク時には著しい渋滞が発生
- 通勤・通学等の日常生活や経済活動における速達性・定時性の確保が課題

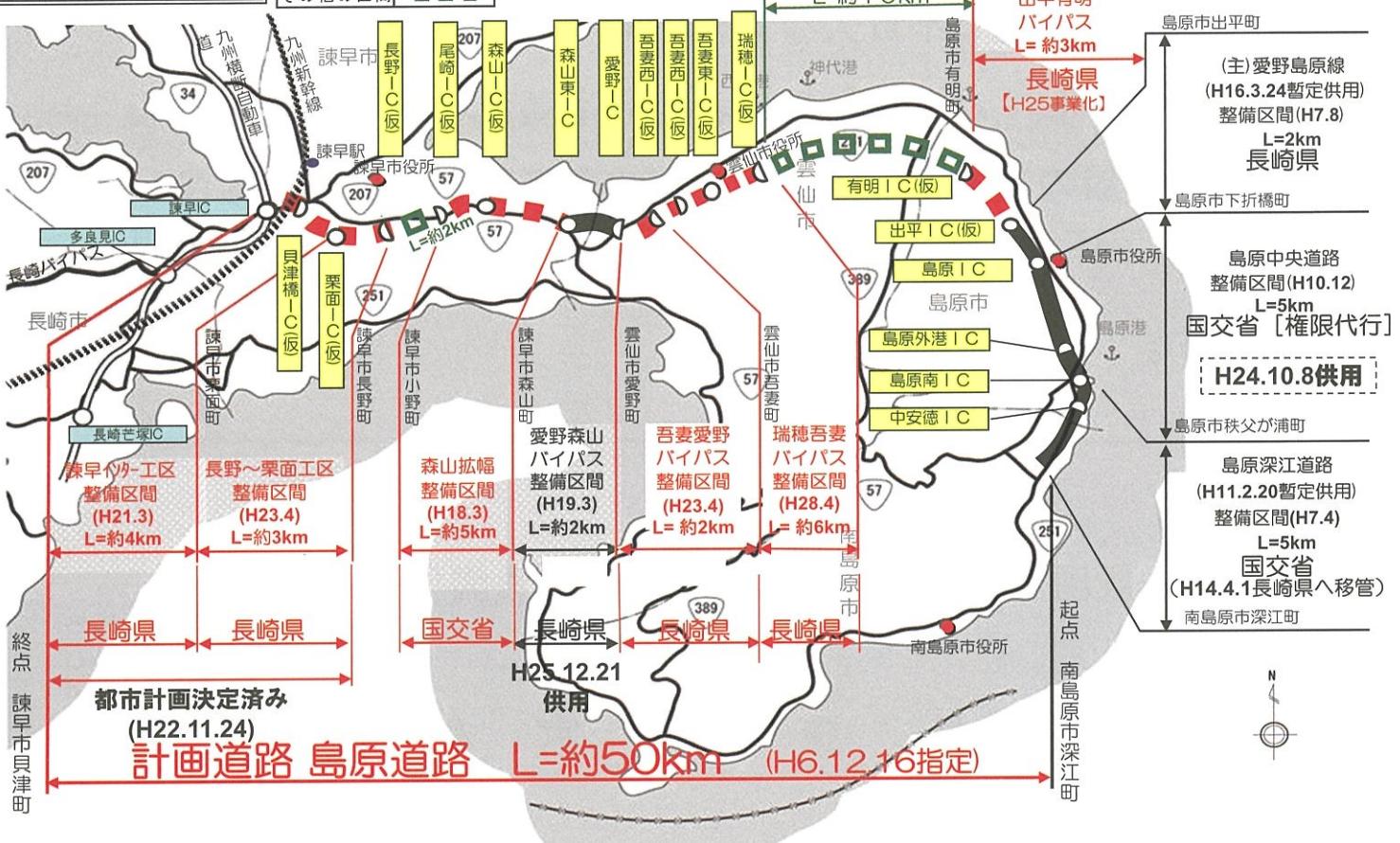


- 現道の路肩が狭いため追い越し



## 島原道路

|        |       |
|--------|-------|
| 整備区間   | ■ ■ ■ |
| 供用区間   | ■ ■ ■ |
| その他の区間 | □ □ □ |



# 諫早地域、島原半島地域の

まち・ひと・しごとを支える整備促進をお願いいたします。

## 救急搬送の迅速性に支障

が出来ず、1秒を争う救急救命活動に支障

## 九州新幹線長崎ルートが平成34年度開業

●道路整備が遅れているため、新幹線効果が発現できない



## 期待される効果

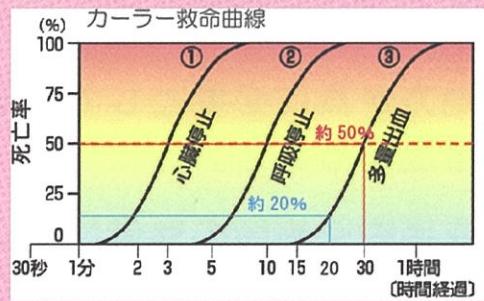
### 交通渋滞の解消

●尾崎～長野交差点では、4車線化により渋滞が解消しました。



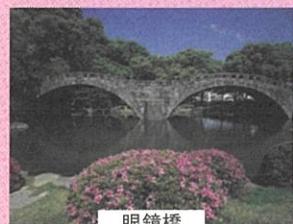
### 救急医療活動の支援

●救急搬送の時間短縮により、広域的なセイフティネットが確保されます。

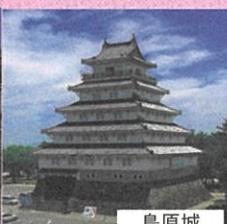


### 観光振興

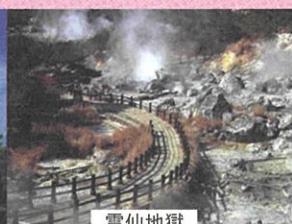
●新幹線と道路のネットワーク形成により、観光客等の利便性が向上し、観光発展に大きく寄与すると考えられます。



眼鏡橋



島原城



雲仙地獄



イルカウォッチング

## 道路事業の推進及び整備促進について

道路は最も基礎的な社会資本であり、安全で快適な国民生活と活力ある経済社会を実現するため、必要不可欠で、また、熊本地震などの災害発生時には、既存道路が機能を十分に發揮できないことが心配され、「命の道」として人々の移動や物流を確保し、救急医療にも対応するため代替道路や拡幅改良が求められています。

本期成会構成4市は、交通渋滞、危険箇所等、整備を必要とする箇所が山積している我が国の西端の位置にあり、また半島という地理的条件もあり、雲仙・普賢岳噴火災害からの復興等、道路整備を求める地域住民の声は切実で道路整備を強力に推進することが急務であります。

つきましては、中央と地方の交通移動環境格差を十分認識され、21世紀の活力ある地域づくりのため、次の事項に特段の御配慮を賜りたく、強く要望いたします。

- (1) 地域発展のために必要となる社会資本整備のための公共事業費を増額するとともに、地方創生推進のために必要な道路関係予算の所要額を確保すること及び経済対策として平成29年度補正予算を早期に編成すること。
- (2) 道路財特法の特別措置を平成30年度以降も継続させること及び特別措置を更に拡充させること。
- (3) 地方が真に必要としている道路整備を計画的かつ着実に推進すること。
- (4) 交通安全施設の整備については、最近の交通事情に鑑み、積極的に事業を推進すること。
- (5) 安心して暮らせる地域づくりのため、道路防災対策の促進と代替性の高い道路ネットワークの整備を推進すること。
- (6) 諫早地域及び島原半島地域における地域高規格道路や幹線道路網等の整備促進を図ること。

## 地域高規格道路島原道路の整備について

地域高規格道路島原道路（南島原市～諫早市）の事業及び調査の促進をお願いします。

(1) 地域高規格道路島原道路の整備中の区間の早期整備

- ①島原市出平町から有明町間（出平有明バイパス）
- ②雲仙市瑞穂町から吾妻町間（瑞穂吾妻バイパス）
- ③諫早市森山町から小野町間（一般国道57号森山拡幅）
- ④諫早市長野町から栗面町間（長野～栗面工区）
- ⑤諫早市栗面町から貝津町間（諫早インター工区）

(2) 地域高規格道路島原道路の未事業化区間の新規事業化

- ①島原市有明町から雲仙市瑞穂町間の新規事業化

(理 由)

地域高規格道路島原道路（延長約50km）は、平成6年12月に計画路線として指定を受け、平成11年2月に「島原深江道路」が、平成16年3月には「主要地方道愛野島原線」が、平成24年10月には「島原中央道路」が、平成25年12月には「愛野森山バイパス」が供用開始され、平成29年度には「吾妻愛野バイパス」が供用開始予定です。

また、現在、「一般国道251号出平有明バイパス」「一般国道251号瑞穂吾妻バイパス」「一般国道57号森山拡幅」「一般県道諫早外環状線（長野～栗面工区）」「一般県道諫早外環状線（諫早インター工区）」が事業化されており、早期整備が期待されています。

今後の島原半島地域及び県央地域全体の更なる発展を考えますと、地域高規格道路島原道路の全区間の整備は必要不可欠であり、本会としましても、用地取得等の地元における諸問題につきましては、全面的に協力をを行う所存でありますので、より一層の事業の促進をお願いします。

# 島原天草長島連絡道路構想の推進について

長崎県、熊本県、鹿児島県を結ぶ地域高規格道路の候補路線である島原天草長島連絡道路の早期事業化をお願いします。

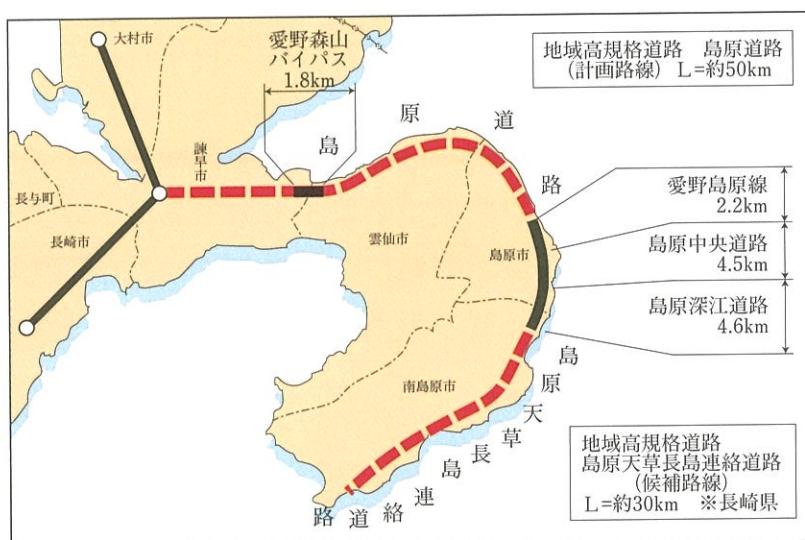
## (理由)

島原半島地域は、雲仙天草国立公園をはじめとする豊かな自然環境に恵まれ、数多くの歴史的・文化的資源を有し、観光・リゾート地域として、また、農水産物の生産地域として重要な役割を担っています。

しかしながら、半島特有の地理的条件から、地域間の連携や一体的な発展が阻害されており、災害に強い道路ネットワークの整備、産業振興など物流ネットワークの整備、生活環境の整備等多くの課題を抱えています。

また、現在、世界遺産登録を目指している「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」においても、島原半島内に構成資産があり、今後、国内外からの観光客の流入増加が予想され、構成遺産を繋ぐ地域高規格道路の整備が急務であります。

島原半島地域の活性化を図るために、長崎県、熊本県、鹿児島県の三地域を結ぶ九州西岸軸の形成が必要であり、その中核となる島原・天草・長島架橋構想の実現が重要な課題となっています。この三県架橋構想の実現へ向けて、架橋を結ぶ地域高規格道路の候補路線である島原天草長島連絡道路（延長約110km）を早期に事業化されるようお願いします。



## 一般国道57号愛野小浜間の早期整備について

一般国道 57 号愛野小浜間(雲仙市愛野町～雲仙市小浜町)について、愛野・小浜バイパスの早期事業化、並びに現道改良の早期整備をお願いします。

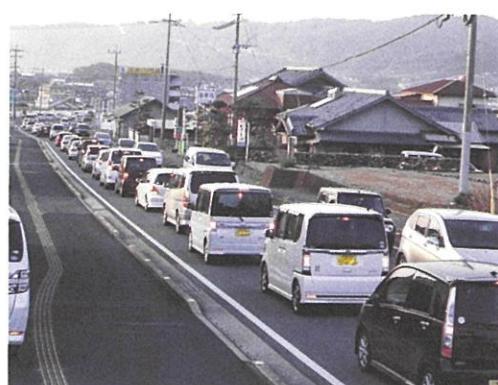
### (理 由)

本国道は、長崎・島原・熊本・大分を結ぶ幹線道路であり、長崎県南地域と県央地域及び長崎空港、九州横断自動車道等を結ぶ産業経済の発展に極めて大きな役割を担い、島原半島地域の振興には不可欠な重要路線であります。

また、長崎、諫早、島原及び雲仙天草国立公園を結ぶ島原半島の産業発展に欠かせない幹線道路であり、沿線住民の通勤や通学など日常生活に密着した道路であります。

本国道の雲仙市愛野町から雲仙市小浜町間（延長13km）は、迂回路がなく、交通事故時や朝夕等には大きな交通渋滞が発生しております。

緊急車両の通行、交通安全の確保及び地域の社会・経済活動の発展のために、愛野・小浜バイパスの早期事業化、並びに現道改良の早期整備をお願いします。



要望箇所の渋滞状況

# 一般国道57号の歩道整備について

一般国道57号の歩道(島原市安中地区、雲仙市愛野・千々石・小浜地区、南島原市深江地区)の整備をお願いします。

## (理由)

本国道は、長崎・島原・熊本並びに雲仙天草国立公園を結ぶ幹線道路であり、島原半島地域と県央地域、長崎空港、九州横断自動車道等を結ぶ産業経済の発展に極めて大きな役割を担う重要路線であります。

要望箇所につきましては、歩道が大変狭く、近年における交通量の増加に伴い、小中学生の徒步による通学や高校生の自転車通学、或いは高齢者による電動カーや手押し車などの通行が非常に危険な状況になっております。加えて見通しの悪いカーブも存在することから、交通事故防止のため歩道の整備をお願いします。

## 【事業概要】

- (1) 交通安全施設等整備事業  
(島原市大下町～島原市門内町の早期整備)  
延長 0.63km
- (2) 交通安全施設等整備事業  
延長 3.99km  
①雲仙市愛野町の整備促進 2.5km  
②雲仙市千々石町の整備促進 1.19km  
③雲仙市小浜町の早期整備 0.3km
- (3) 交通安全施設等整備事業  
(南島原市深江町の整備促進)  
延長 0.27km



(1) 一般国道57号歩道整備  
(安中地区)



(2) 一般国道57号歩道整備  
(愛野町)



(3) 一般国道57号歩道整備  
(深江町)

